

義援金のお取り扱いについて

義援金名称	取扱期間	お振込先
1. 令和6年能登半島地震災害義援金	2027年3月31日まで	振込先：山梨信用金庫 池田支店 預金種類：普通預金 口座番号：190196
2. 令和6年9月能登半島大雨災害義援金	2027年3月31日まで	口座名義：日本赤十字社山梨県支部 ※窓口にて専用用紙をご用意しております。 (専用用紙での振込手数料は無料です)
3. 令和8年大槌町林野火災義援金	2026年8月31日まで	

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》
日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込通知書備考欄に「領収書希望」と明記してください。
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

